

川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（令和2年川崎町条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(再生可能エネルギー)

第3条 条例第3条第1号に規定する再生可能エネルギーは、次に掲げるものとする。

- (1) 太陽光
- (2) 風力
- (3) 水力
- (4) バイオマス（動植物に由来するものであってエネルギー源として利用することができるもの）

(抑制区域)

第4条 条例第7条第1項に規定する抑制区域は、別表第1に掲げる区域とする。

(協議)

第5条 条例第8条第1項に規定する協議の届出事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 事業者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 事業の着手予定日及び完了予定日
- (3) 事業区域の所在地及び面積
- (4) 事業区域の土地に関する権利の移転又は設定に係る事項
- (5) 事業区域及びその周辺の状況
- (6) 住民等への説明状況
- (7) その他町長が必要と認める事項

2 前項に規定する協議の届出は、再生可能エネルギー発電設備設置事業協議届出書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 事業区域等状況調書（様式第3号）

- (3) 説明報告書（様式第4号）
 - (4) 再生可能エネルギー発電設備設置事業確約書（様式第5号）
 - (5) 別表第2に定める図書
- 3 条例第9条第2項に規定する変更の協議は、再生可能エネルギー発電設備設置事業変更協議届出書（様式第6号）に、変更に係る書類を添付して行うものとする。
- 4 事業者は、第2項及び第3項の協議の届出について正副2通を作成し、町長に提出しなければならない。
（事業内容等の軽微な変更）
- 第6条 条例第9条第2項に規定する事業内容等の変更が軽微なものは、次に掲げるものとする。
- (1) 事業区域の面積の縮小
 - (2) 事業区域の面積の1割未満の拡大
 - (3) その他町長が認めるもの
（協議終了）
- 第7条 条例第10条に規定する終了の通知は、協議結果通知書（様式第7号）により行うものとする。
（事業の着手等の届出）
- 第8条 条例第11条に規定する事業の着手、完了、中止、休止又は再開の届出は、工事届出書（様式第8号）により行うものとする。
（立入調査証）
- 第9条 条例第13条第2項に規定する証明書は、身分証明書（様式第9号）とする。
（助言、指導又は勧告）
- 第10条 条例第14条第1項に規定する助言又は指導は、助言・指導通知書（様式第10号）により行うものとする。
- 2 条例第14条第2項に規定する勧告は、勧告書（様式第11号）により行うものとする。
（公表）
- 第11条 条例第15条第1項に規定する公表は、川崎町公告式条例（昭和30年川崎町条例第3号）に定める掲示場における掲示その他相当と認められる方法により行うものとする。
（弁明の機会）
- 第12条 条例第15条第2項に規定する弁明の機会の付与は、弁明の機会の付与通知書（様式第12号）による通知により行うものとする。
- 2 前項の規定により通知を受けた事業者は、当該公表に係る弁明をしようと

するときは、当該通知を受けた日から起算して14日以内に、公表に係る弁明書（様式第13号）により行わなければならない。

（補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則で定める別表第1の景観計画の区域は、川崎町景観条例（令和3年川崎町条例第6号）の施行の日から適用する。

別表第1（第4条関係）

抑制区域	関係法令等
急傾斜地崩壊危険区域内	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項
地すべり防止区域	地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項
砂防指定地	砂防法（明治30年法律第29号）第2条
土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項
農業振興地域内の農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号
森林の区域 保安林	森林法（昭和26年法律第249号）第5条第2項第1号及び第25条第1項
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項
特別地区	自然環境保全条例（昭和47年宮城県条例第25号）第17条
指定文化財の所在する区域	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項
景観計画の区域	川崎町景観条例（令和3年川崎町条例第6号）第7条
その他町長が必要と認める区域	

別表第2（第5条関係）

図書の種類	備考
1 位置図及び現況写真	
2 公図	説明に係る範囲、地番及び所有者を記入
3 土地利用計画図（配置図）	縮尺 1000 分の 1 以上
4 土地造成計画平面図	縮尺 1000 分の 1 以上
5 土地造成計画縦断図	縮尺縦 100 分の 1 以上、横 1000 分の 1 以上
6 土地造成計画横断図	縮尺 100 分の 1 から 200 分の 1 まで
7 流量計算書	
8 排水施設構造図	
9 排水に係る放流承諾書	
10 反射光影響予測図	太陽光パネルによる周囲への反射光影響範囲を予測した図面
11 工事施工方法書（計画書）	作業方法並びに工法を示した図書
12 工事実施体制表	施主、工事施行者、保守管理者等示した図書
13 他法令等による許認可等を受けている場合はその写し	
14 維持管理計画書	
15 その他町長が必要と認める書類	

備考7～14 までの書類について提出できないときは、町の指示によるものとする。

様式第1号（第8条関係）

年 月 日

川崎町長 殿

事業者 住所
(所在地)
氏名 印
(名称及び代表者氏名)
電話番号

再生可能エネルギー発電設備設置事業協議届出書

川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例第8条第1項の規定により、下記の事業について関係図書を添えて届け出します。

記

事業名	
事業区域の所在地	柴田郡川崎町
事業区域の面積	m ²
再生可能エネルギー 発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 バイオマス 5 その他 ()
想定発電出力	k w
想定年間発電電力量	k w
事業着手予定日	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日

備考 再生可能エネルギー発電設備の種別の欄は、該当する種別の番号に○印を付けてください。

様式第2号（第6条関係）

事業計画書

事業名	
事業者住所	
事業者名	電話
設計者名	電話
事業区域の所在地	柴田郡川崎町
事業区域の面積	m ²
事業区域の土地に関する権利の移転・設定及びその内容	権利の移転・設定 有 ・ 無 その内容
再生可能エネルギー発電設備の種別	1 太陽光 2 風力 3 水力 4 バイオマス 5 その他（ ）
想定発電出力	k W
想定年間発電電力量	k W h
再生可能エネルギー発電設備の設置規模	基 枚 ・ m
	設置面積 m ²
工事施工者	住所（所在地）
	氏名（名称及び代表者の氏名）
	電話
関係法令及びその他条例の許認可の状況	

備考 再生可能エネルギー発電設備の種別の欄は、該当する種別の番号に○印を付けてください。

様式第3号（第6条関係）

事業区域等状況調書

1 事業区域内

事業名	
再生可能エネルギー発電設備の種別	
事業区域の所在地	柴田郡川崎町
事業区域の面積	m ²
事業区域の現況（地目）	
うち森林	有・無 森林計画区 該当・非該当 保安林の指定 有・無 保安林の種類（ ）
うち農地	有・無 田 畑 採草地 果樹園 耕作放棄地
湧水	有・無 利用状況（ ）
井戸	有・無 利用状況（ ）
用水路	有・無 名称（ ）
水利名・管理組合名	利用状況（ ）
排水路	有・無 名称（ ）
水利名・管理組合名	利用状況（ ）
河川	有・無 河川名（ ）
河川管理者名	利用状況（ ）

2 事業区域周辺

事業区域周辺の森林	有・無 森林計画区 該当・非該当 保安林の指定 有・無 保安林の種類（ ）
事業区域周辺の農地	有・無 （田・畑・採草地・果樹園・耕作放棄地）

様式第4号（第9条関係）

説明報告書

事業名	
事業区域の所在地	
実施日	年 月 日（回目）
実施場所	
対象者数	対象者 人
説明の内容	
住民等の意見・要望	
住民等の意見・要望への回答	

（添付書類） 説明で配布した資料

川崎町長 殿

年 月 日

事業者 住所（所在地）
氏名（名称及び代表者氏名）
電話番号

印

川崎町長 殿

事業者 住所
(所在地)
氏名 印
(名称及び代表者氏名)
電話番号

再生可能エネルギー発電設備設置事業確約書

再生可能エネルギー発電設備設置事業を施行するにあたり、事業施行中及び完了後においても下記に掲げる事項を遵守し、適切に維持管理していくことを確約します。

記

1 事業内容

事業名	
再生可能エネルギー発電設備の種別	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m ²
再生可能エネルギー発電設備の設置規模	基 枚 ・ m
	設置面積 m ²

2 確約内容

- (1) 住民等との協調及び連携を図るとともに、地域の環境保全に対し十分配慮いたします。
- (2) 事業によって災害等による被害が住民等に及ぶ場合は、事業者及び住民等間において誠意をもって解決いたします。
- (3) 事業の中止又は終了時には、事業者の負担と責任において再生可能エネルギー発電設備の全部を撤去いたします。
- (4) 再生可能エネルギー発電設備を第三者に転売又は譲渡した場合、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継します。

様式第6号（第8条関係）

再生可能エネルギー発電設備設置事業変更協議届出書

事業者 住所
（所在地）
氏名 印
（名称及び代表者氏名）
電話番号

次のとおり変更するので、川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例第8条第2項の規定により届け出します。

記

事業名		
事業区域の所在地	川崎町	
再生可能エネルギー 発電設備の種別		
変更の内容	変更前	変更後
変更理由		

様式第7号（第10条関係）

第 年 月 日
号

様

川崎町長 印

協議結果通知書

川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例
第10条の規定により協議が終了したので通知します。

記

事業名	
再生可能エネルギー発電設備の種別	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m ²
再生可能エネルギー発電設備の設置規模	基 枚
	設置面積 m ²
町の意見・条件等	

様式第8号（第11条関係）

工事届出書
（着手・完了・中止・休止・再開）

年 月 日

川崎町長 殿

事業者 住所
（所在地）
氏名 印
（名称及び代表者氏名）
電話番号

川崎町の環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例第11条の規定により、工事の着手（完了・中止・休止・再開）について届出します。

記

事業名	
再生可能エネルギー発電設備の種別	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m ²
再生可能エネルギー発電設備の設置規模	基 枚
	設置面積 m ²
工事の着手（完了・中止・再開）の年月日	年 月 日
工事の中止（再開）の理由	

添付書類

着手又は再開 工事工程表

中止又は完了 工事写真（施工前、施工中、施工後）

様式第9号（第13条関係）

（表面）

第 号
所属 職・氏名
身分証明書
この者は、川崎町の環境と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例第13条第2項の規定する立入調査を行う者であることを証明する。
年 月 日交付
川崎町長
印

（裏面）

川崎町の環境と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例（抜粋）
（報告及び立入検査）
第13条 町長は、この条例の施行に必要と認めるときは、事業者に対し必要な報告及び資料の提出を求めるものとし、町の職員に事業区域に係る土地への立ち入り、当該事業に関する事項についての調査及び関係者への質問をさせるものとする。
2 前項の規定による立入調査をする町の職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

様式第 10 号（第 14 条関係）

第 号
年 月 日

様

川崎町長 印

助言・指導通知書

川崎町の環境と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例第 14 条第 1 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

事 業 名	
再生可能エネルギー発電 設 備 の 種 別	
事 業 区 域 の 所 在 地	
助 言 ・ 指 導 の 内 容	

様式第 11 号（第 14 条関係）

第 年 月 日 号

様

川崎町長 印

勸告書

川崎町の環境と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例第 14 条第 2 項の規定により、下記の措置をとるよう勸告します。

記

事業名	
再生可能エネルギー発電設備の種類別	
事業区域の所在地	
措置期限	年 月 日
勸告事項	

様式第 12 号（第 15 条関係）

第 号
年 月 日

様

川崎町長 印

弁明の機会の付与通知書

あなたが施行しようとする事業については、年 月 日付 第 号の勧告書をもって必要な措置を勧告しましたが、未だに改善が認められないことから、川崎町の環境と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例第 15 条第 1 項の規定により、次に記載した公表を予定する事項を公表することとなります。

つきましては、条例第 15 条第 2 項の規定により弁明の機会の付与しますので通知します。なお、弁明書の提出期限までに提出されない場合は、公表を実施します。

記

1 公表を予定する事項

氏 名 (名称及び代表者)	
住 所 (所在地)	
公表の原因となった 事業の内容	
助言・指導又は勧告に 至る経過	年 月 日
公表の時期	
公表の方法	川崎町公告式条例に定める掲示場への掲示

2 弁明の機会の付与に関する事項

弁明書の提出期限	年 月 日
提出先	

様式第 13 号（第 15 条関係）

年 月 日

川崎町長 殿

事業者 住所
（所在地）
氏名 印
（名称及び代表者氏名）
電話番号

公表に係る弁明書

川崎町の環境と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例第 15 条第 2 項の規定により、下記のとおり弁明します。

記

事業名	
再生可能エネルギー発電設備の種類別	
事業区域の所在地	
公表の原因となった事業についての弁明	
その他当該事業についての弁明	

※弁明書を提出する場合は、証拠書類を提出することができます。